

くるま ちゅうがたいじょう ばい く  
**車、中型以上の バイク のこと**

くるま ちゅうがたいじょう ばい く とうろく けんさ  
**○ 車、中型以上の バイクの 登録 と 検査**

くるま ちゅうがたいじょう ばい く りくうんきょく も ぬし なまえ し きろく  
 車、中型 以上の バイクは 陸運局に 持ち主の 名前などを 知らせて 記録する

ひつよう とうろく ちゅうがたいじょう ばい く いじょう ばい く  
 必要があります。(=登録 といいます)。中 型バイクは、126cc以上の バイクです。

か う はいしゃ も ぬし じゅうしょ か も ぬし なまえ  
 買った とき、売った とき、廃車した とき、持ち主の 住所が 変わった とき、持ち主の 名前

か りくうんきょく し  
 を変えた ときなど、陸運局に 知らせて ください。

ほうりつ き きかん かい けんさ う ひつよう しゃけん  
 また、法律に よって 決まった 期間に 1回ずつ、検査を 受ける 必要が あります。(=車検

と いいます)。 バイクは、251 cc以上の 場合に、この 検査を うける 必要が あります。

れんらくさき  
 (連絡先)

こうべりくうんかんりぶ うおざきちやうしゃ こうべし ひがしなだく うおざきはままち  
 神戸陸運管理部 (魚崎庁舎) 神戸市 東灘区 魚崎浜町34-2

とうろく てつづ あんない  
 登録・手続き案内 050-5540-2066

しゃこしょうめい  
**○ 車庫証明**

くるま とうろく しゃこしょうめい しゃこしょうめい くるま お つか ばしょ  
 車を 登録するとき、車庫証明が あります。車庫証明は、車を 置く ために 使う 場所が

しょうめい しょうい しゃこ う も けいさつしょ  
 あることを 証明する 書類です。車庫が ある ところを 受け持っている 警察署に

もう こ  
 申し込んで ください。

けいじどうしゃ し くちやうそん しゃこしょうめい  
 \*軽自動車は、市区町村に よって 車庫証明が いらぬい ことが あります。

→ <https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

もうしこみ ひつよう  
申込に 必要な もの

しんせいしよ  
(1) 申請書

ひょうしょうこうふしんせいしよ  
(2) 標章交付申請書

しゃこ かんたん か ちず  
(3) 車庫が ある ところを 簡単に 書いた 地図

しゃこ まわ ず はいちず  
(4) 車庫が ある ところの 回りの 図 (=配置図)

しゃこ つか しょうめい しょるい  
(5) 車庫を 使う ことが できる ことを 証明した 書類

れんらくさき  
(連絡先)

にしのみやけいさつしよ にしのみやしつ だちよう 0798-33-0110  
西宮警察署 西宮市津田町 3-3

こうしえんけいさつしよ にしのみやしこうしえんななばんちよう 0798-41-0110  
甲子園警察署 西宮市甲子園七番町 11-14

じどうしゃほけん  
○ 自動車保険

じどうしゃほけん じばいせきほけん にんいほけん じばいせきほけん かなら はい ひつよう  
自動車保険には、自賠責保険と 任意保険が あります。自賠責保険は、必ず 入る 必要が  
あります。

ほうりつ き にんいほけん はい はい  
法律に よって 決まって います。 任意保険は、 入りたければ、入る ことが できる

ほけん  
保険 です。

くわ にほんご ひと いっしょ き  
※ 詳しいことは、日本語が わかる人と 一緒に 聞いてください。